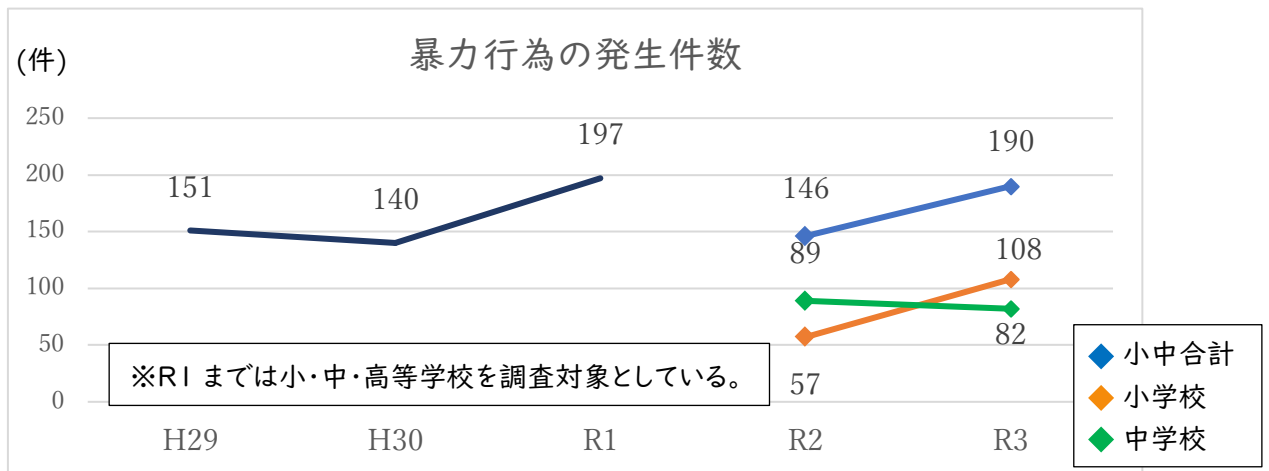


「令和3年度 生徒指導状況報告」の結果報告について

一昨年度までは文部科学省が実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果から暴力行為の件数、いじめの認知件数、不登校児童生徒数を報告していた。昨年度からは、本市が独自に行っている小中学生を対象とした生徒指導状況調査の結果内容を報告している。

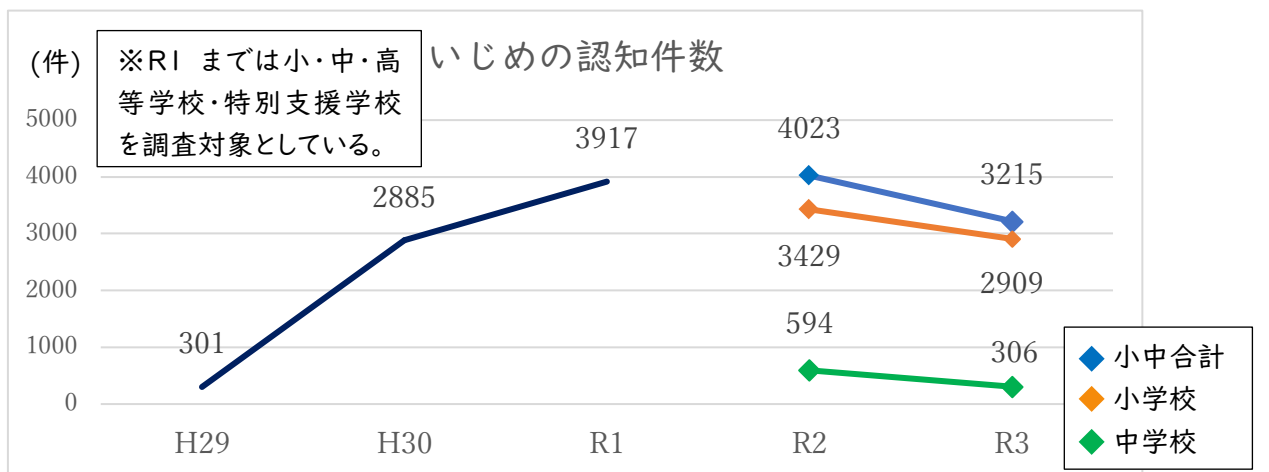
1 暴力行為の状況について

本調査における暴力行為とは、対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物損壊をいう。



暴力行為の発生件数における小・中学校の内訳は小学校108件(+51件)【対教師暴力28件(+16件)、生徒間暴力69件(+35件)、対人暴力4件(+1件)、器物損壊7件(-1件)】、中学校82件(-7件)【対教師暴力16件(+10件)、生徒間暴力43件(-22件)、対人暴力5件(±0件)、器物損壊18件(+5件)】である。 ※( )内は前年度との比較

2 いじめの状況について

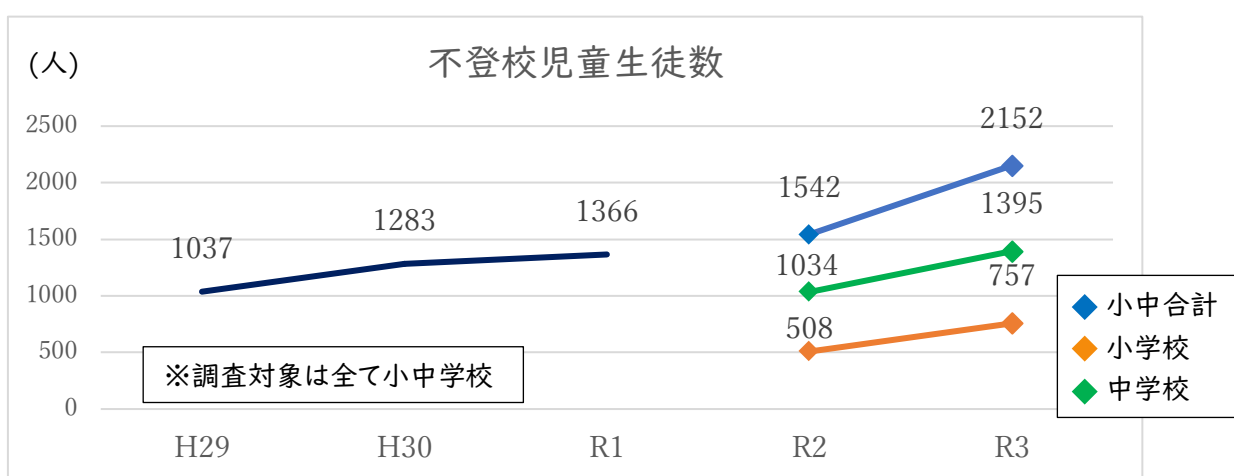


いじめの認知件数における小中学校の内訳は小学校が2909件、中学校が306件である。  
 ○ 本市の小・中学校におけるいじめの認知数は3215件。本市においては、平成30年度から、法

的ないじめの定義に基づき、いじめの認知に対する認識を根本から見直すよう校長会や生徒指導主任・主事会等で周知・指導を行った。その結果、各学校において、日常的に起こりうる児童生徒間の軽微なトラブルであっても積極的にいじめと認知するようになったことから、ここ数年いじめの認知件数は上昇してきた。ただ昨年度のいじめ認知件数は小中ともに減少し、小中合わせて 808 件減少した。児童生徒が無記名でいじめを受けたかどうか答える心のアンケートにおいても「今の学年でいじめられたことがある」と答えた児童生徒の件数は昨年度965件減少している。

いじめの法的な定義による積極的な認知は進んできているが、いじめの認知件数にはまだまだ学校間で大きな差があることが課題である。本年度の生徒指導主任・主事会でもいじめの認知・対応について改めて事例をもとに説明した。

### 3 不登校児童生徒数の状況について



小中学校における不登校児童生徒数は2152人で、前年度より610人増加しており、小・中学校別の内訳は、小学校757人(+249人)、中学校 1395人(+361人)である。

なお長期欠席者数は2642人で、前年度より905人増加している。

※( )内は前年度との比較

○ 本市の小・中学校の不登校児童生徒数はいずれの校種においても増加している。市教育委員会では、全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、学校からの依頼に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣するなど、様々な不登校対策事業を実施し、各学校の不登校児童生徒の状況及び対策を把握・分析し、不登校の未然防止、早期発見に取り組む体制づくりに努めている。昨年度よりスクールソーシャルワーカーを16人に、今年度より不登校対策サポーターを8人から14人に増員し、より児童生徒の支援体制を強化した。また、フレンドリー（学習支援センター）における児童生徒の居場所づくりや大学生が不登校児童生徒の話し相手や遊び相手になるユア・フレンド事業も継続して実施している。今年度はフレンドリーを5カ所に増設し、オンラインによる学習支援をフレンドリーオンラインという名称で本格実施して、不登校児童生徒の居場所づくりと、学習保障に努めている。

